

奈良県告示第七十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和七年五月二十三日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和七年三月十一日現在の地番による。）
天理市田井庄町三十一番の一部
- 二 申請者氏名 株式会社さとみハウジング 代表取締役 石橋豊
- 三 申請者住所 天理市岩室町五三番地一
- 四 道路の幅員 六・〇〇メートル
- 五 道路の延長 二六・一一メートル
- 六 指定年月日 令和七年五月七日
- 七 指定番号 郡土第R〇七〇二号